大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府監査委員岸本佳浩同高橋明男同中島賢同中務裕之同鈴木一水

監査の結果 (報告)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

監査の範囲	主に令和4年度における地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行
監査対象機関	政策企画部 総務部(選挙管理委員会事務局を含む。) 財務部 スマートシティ戦略部 府民文化部 I R推進局 福祉部 健康医療部 商工労働部(労働委員会事務局を含む。) 環境農林水産部(海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。)、中央卸売市場 都市整備部(収用委員会事務局を含む。)、北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所、南部流域下水道事務所 大阪都市計画局 大阪港湾局 会計局 議会事務局 教育庁、阿武野高等学校、枚方津田高等学校、みどり清朋高等学校、泉大津高等学校、門真なみはや高等学校、東住吉総合高等学校、西成高等学校、岬高等学校、四條畷高等学校 人事委員会事務局 公安委員会、豊能警察署、枚方警察署
監 査 実 施 日	令和5年6月1日から令和5年8月31日まで
監査の実施方針	監査の範囲に掲げる事務の執行及び事業の管理が、適正かつ効率的・能率 的に行われているかを主眼として監査した。
監査の結果	別紙のとおり なお、次の機関については、検出事項に該当するものはなかった。 政策企画部 財務部 IR推進局 福祉部 健康医療部 中央卸売市場 北部流域下水道事務所 東部流域下水道事務所 南部流域下水道事務所

大阪港湾局 会計局 議会事務局 枚方津田高等学校 人事委員会事務局